

別記様式（第5 関係）

会 議 録

会議の名称	西東京市文化財保護審議会（第1回）
開催日時	平成14年 4月 25日 午後6時00分から9時00分まで
開催場所	田無庁舎 1階 102会議室
出席者	（委員）吉野副会長、石井委員、桑原委員、都築委員、牧原委員、吉田委員、保谷委員（欠席：高島会長） （事務局）谷内課長、玉木係長、守矢主事
議題	（1）下野谷遺跡、下田家名主役宅、稗倉の保存についての建議（要望書）の中身について （2）その他
会議資料	・旧下田家名主役宅保存についての緊急建議（案）・下野谷遺跡遺跡地図・東京都遺跡地図の修正について・小金井サクラ現状変更等の許可申請書・旧下田家穀櫃保存復元の提言について（案）・下野谷遺跡の保存に関する要望書
会議内容	発言者の発言内容ごとの要点記録
発言者名	発言内容
吉野副会長	開会宣言、本日の議題の説明 はじめに、事務局の報告を求める。
谷内課長	4月1日付で人事異動があり、生涯学習部長に太田部長が着任し、また、組織改正があり、以前は社会教育課に社会教育係、スポーツ振興係の2係制であったがそれぞれ独立し、社会教育課、スポーツ振興課となった。 前回も話をしたが、3月13日の文教委員会にて、「下野谷遺跡の保存活用を求める陳情」、「田無村穀櫃の復元を求める陳情」を審議したところ、継続審議となり、4月17日に「現地を見る」ということで、下野谷遺跡、東伏見小学校郷土資料室、下田家の穀櫃を市議会議員が視察のみをおこなった。審議については、6月の議会で審議が行われるであろう。
吉野副会長	委員の皆様には送られた資料の中に会議録の確認依頼があったが、委員の方から訂正依頼があったのか。
守矢主事	牧原委員より、一部訂正依頼があった。正規の会議録は後日送付する。
石井委員	私には送付しなくてよい。
吉野副会長	それでは議題に移る。まず、下野谷遺跡の保存に関する要望書について都築委員の方からご説明願いたい。

都築委員	<p>まず、この要望書を叩き台として審議していただきすすめていきたい。要望書と、イメージが湧かないため、居住域の位置図と下野谷遺跡の全体図を付けた。位置図を見てもらうとわかるが、旧石器時代、縄文時代の竪穴住居跡や火を焚いた跡が多数見つかっており、住居跡は300軒を越える。また、縄文中期においては、連続的に居住が繰り返されており、位置図でもわかるように居住域と墓域とが明確にわかれるような居住形態である。遺跡としても縄文中期においては、非常に良好な状態で残されているため、非常に重要な遺跡である。旧保谷市では市長宛てに、下野谷遺跡の重要性を指摘するため要望書を提出したが、今回の要望書は、下野谷遺跡の特徴、他に例が少ないということに重点を置いた。多摩ニュータウンの遺跡、地方の遺跡など調査されているが、遺跡の集落の景観がわからない状態である。下野谷遺跡のように、景観のわかる遺跡は皆無に等しい。下野谷遺跡についての今回の陳情、旧保谷市文化財保護審議会の要望書、西東京市としても史跡として残していくという方向性でつくってみた。これを叩き台として審議していただきたい。</p>
吉野副会長	<p>この下野谷遺跡の要望書のポイントは何か。</p>
都築委員	<p>遺構としての保存ではなく、遺跡そのものを保存するということである。住居跡を保存するのではなく、遺跡の一部を残して活用するということが重要である。今回の国有地の場所は、環状集落の一部に入ると考えられるので市が買い取り、残していくべきである。</p>
吉野副会長	<p>これまでの審議会の経過では、国有地をこれ以上放置していると、他に転売されてしまう恐れがあるので、要望書を教育長へ提出するということである。この点を明確にするべきである。また、下野谷遺跡を史跡指定にするという方向からも要望していけばよいのではないか。もう少しポイントを絞ればよいのではないか。</p>
石井委員	<p>前回、旧保谷市で提出した要望書の方がわかりやすいのではないか。西東京市として、なぜ再度、要望書を提出するかといえば、早急に国有地を市が買い取る必要があるということである。ポイントをおさえ、簡潔でよいのではないか。</p>
吉野副会長	<p>平成12年12月に、「下野谷遺跡の保存に関する要望書」が旧田無市長、旧保谷市長宛てに提出されているが、こちらの方がわかりやすいのではないか。</p>
石井委員	<p>遺跡の重要性については、すでに周知されているので、国有地に対して早急の対応が必要であるということのみでよいのではないか。</p>
吉野副会長	<p>旧保谷市にて、要望書を提出した時、要望書以外に資料は付いていたのか。</p>
都築委員	<p>場所がわかるように、事務局には図面を付けた。</p>

吉野副会長	今回の要望書は、地図を付けたらどうか。
石井委員	例えば、居住域と墓域とわかるような簡単な地図でよいのではないか。
吉野副会長	国有地の該当する場所がどこなのかを明確に表示してはどうか。
都築委員	国有地、西側の民有地、東側の土地を残してもらいたいのだが、今回の要望書にはこの三つをいれるか、早急な対応が必要な国有地のみにするのか。
石井委員	国有地のみでよいのではないか。
吉野副会長	事務局がつくった地図に、国有地の場所がはっきりわかるようにし、この国有地が緊急性があるということによいのではないか。
石井委員	国有地をこのまま放置しておく、虫食いなどで遺跡がなくなってしまう場合があるので、早急に市が買い上げる必要がある。
都築委員	まとめると、地図に国有地の場所をはっきり示すことと、居住域を含めた環状集落をこの地図に示すということか。
石井委員	環状集落があった場所はこの辺りだったとわかればよいのではないか。
吉野副会長	下野谷遺跡がどんな遺跡なのか、場所はどこなのかがわかればよいのではないか。
桑原委員	以前、資料として断面図をお渡ししたが、その断面図からも非常に住みやすい場所であり、また日本の文化史からも重要な遺跡であるということをもう少し強く強調してはどうか。
石井委員	南関東では、このような保存状態のよい大規模な遺跡はないということをも主張していくべきである。
都築委員	国有地周辺の遺跡調査結果はどのような結果だったのか。
守矢主事	どのような調査結果だったかは、文化財保護専門員が把握している。
吉野副会長	練馬の富士見池遺跡と下野谷遺跡を含めて、地図のC地点が、いままでの調査結果から、遺跡の中心であるということが前提でなければ要望の意味がないので、これを都築委員は心配しているのであろう。
石井委員	第1次、2次、3次の調査結果でも、大集落であったということは明らかであるが、一般の方々が理解できるような要望書でなければいけない。
吉野副会長	何十年もかかって第10次調査まですすんでおり、今回の国有地買収については重要なポイントになることを強調すべきである。
石井委員	東京都の事業である石神井川整備計画についても、西東京市文化財保護審

	議会は意識していかななくてはならない。
吉野副会長	6月の議会に、審議会の意志が反映されるためには、いつ頃までに建議を提出すればよいか。
谷内課長	文教委員会の中では、陳情を採択するか、不採択するかということであり、採択されれば教育委員会が財源的な裏付けをとり、国有地を買収するという形になっていく。
吉野副会長	建議は文教委員会に提出すればよいのか。
谷内課長	教育委員会、もしくは市長部局である。通常は教育委員会である。
石井委員	旧保谷市で下野谷遺跡の保存に関する要望書を提出したが、西東京市になり、改めて要望書を提出するということである。
谷内課長	平成8年12月頃に、旧保谷市で同じような陳情があったらしいが、内面的なもので先送りとなったらしい。
吉野副会長	6月議会に向けて、今回の建議はいいタイミングではないか。
谷内課長	文教委員会については6月ぐらいに開催されるが、6月の定例会中に開催されるのか、休会中に開催されるのか、まだ決定していない。
吉野副会長	本日、ある程度建議の内容をまとめて、細かい点については原案提出者にまかせ、教育委員会に提出したい。現在意見がでていいるのは、地図を付ける、強調するポイントは、国有地の買収の早急解決、下野谷遺跡の重要性がでていいる。旧保谷市では旧田無、旧保谷両市長に提出しているが、これは合併時であったため両市長に提出したが、今回は西東京市教育長へ提出する。他に意見はないか。
桑原委員	要望書の案の中に、「縄文人が居住を繰り返していた」とあるが、いったん居住が中断してまた居住が始まるという意味なのか。
石井委員	この意味は、継続して定住していたという意味である。
吉野副会長	提出者は「会長 高島緑雄」でよいのではないか。正式な名称は「西東京市文化財保護審議会」である。また、建議なのか要望書かどちらであろう。
牧原委員	旧保谷市の要望書には、買い上げるのみを本題にしたのか、遺跡全体を中心に本題にしたのか、また、前回の要望書の意志表示を繰り返せばよいものなのか。
吉野副会長	前回は要望書ということで、買い上げをお願いしたということであろう。
保谷委員	教育長宛てに、建議を提出した場合、先はどうなっていくのか。

吉野副会長	最終的には、議会が動かないと始まらないのではないかと。議会の動かし方については、陳情もひとつの手であるが、文化財保護審議会としては建議であったり、要望書であったりする。陳情については議員さんが動き、建議については教育長が動くことになるであろう。
保谷委員	教育長に提出する建議書の中に、文教委員会に建議書を提出するように入れてみてはどうか。
谷内課長	文教委員会には、文化財保護審議会から建議書、要望書が提出されているという報告をする。
石井委員	建議という言葉だと少しきついという感があるのではないかと。
谷内課長	通常は、諮問に対して建議である。今回の場合は、教育委員会から諮問はしていないので、要望書、意見書という表現がよいのではないかと。条例の中で、「文化財保護審議会は、教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する事項を調査、審議及び研究し、ならびにこれらの事項について教育委員会に建議する」とある。
牧原委員	建議という言葉を使ってはいけないということでは、おそくないのではないかと。今回の場合は、要望というよりは、より強い建議を使ってもよいのではないかと。
石井委員	下野谷遺跡は、稗倉とは少し性格がちがうのではないかと。稗倉の場合、昔から話が動いているが、下野谷遺跡の場合、話があまり動いていない。また、旧保谷市で要望書を提出していたため、新市になったので改めて要望書を提出しようということが主旨である。
吉野副会長	旧下田家名主役宅の審議もあるので、建議書にするか、要望書にするかあとにし、旧下田家名主役宅保存について審議に入る。その前に、下田さんの現在のお気持ちを知りたいとおもい、4月16日に、事務局を通し、当主に吉田委員と私とでお話を伺いに行った。当主にお話を伺ったところ、将来、役宅に住みながら保存していきたいとのことである。また、役宅の補修について財政的な支援が得られれば受けたいとのことであった。4月中に、TEM研究所の真島さんから補修の見積りを取りたいとのことである。財政的な援助の方策を審議会で考えていただけるのなら、それに従いたいとのことであった。
吉田委員	先代の当主は、文化財指定には消極的であったが、現在の当主は積極的であった。
吉野副会長	旧下田家名主役宅についての緊急建議について審議する。 緊急建議（案）朗読...。 穀櫃についても提言案をつくってきたので配布する。 役宅の建議について意見はないかと。
保谷委員	先代の当主から、役宅の市指定を解除してほしいという依頼があり、旧田

	<p>無市文化財保護審議会も指定解除の答申を出したが、合併の関係で審議委員が解任されたあと、事務局より当主の考えが変わり、指定を続行してほしいとの連絡が入って、答申は凍結となった。(案)の最初の方にこのような理由で答申が凍結されたことを入れてはどうか。また、2枚目の のところにも、最終答申をしたが状況の変化があり、答申を凍結した状態になっていることをいれてはどうか。</p> <p>TEM研究所に移築復元の見積もりをお願いした際、内部の装飾、玄関、大黒柱等建物としても文化財価値が高いことがわかった。また、「史跡」から「建造物」に変更されると、固定資産税の減免が可能になる。それに、役宅は痛みが激しいので、指定解除してほしいと先代の当主はおっしゃっていた。</p>
吉野副会長	<p>審議会での市指定文化財めぐりで、下田家役宅におじゃました時に、当主から梁の部分などの痛んだ箇所を実際に見せてもらった。その部分を当主が心配して、見積りを依頼しているのではないか。</p>
石井委員	<p>公開については、住んでいる場合は家の中までは公開はしなくていいようなこともある。</p>
吉野副会長	<p>都指定の場合、いろんな条件、制限についてはどのようなものがあるのか。</p>
玉木係長	<p>都に確認したところ、市より意見書等を提出してもらい、都の方で史跡整備検討委員会にはかることとなる。都指定になると制限がでてくるのだが、公開については居住している場合は、外観のみの公開になるとのことであった。見積りをとってもらった後、当主の意見を尊重しながら話し合っていきたい。</p>
吉野副会長	<p>建議について意見はないか。</p>
保谷委員	<p>固定資産税の減免はクリアしてほしい。 については、当主から財政的援助の要請があったのか。</p>
吉野副会長	<p>当主本人も要請したつもりはないとおもう。あくまでも情報交換である。</p>
保谷委員	<p>消防設備工事については実現したが、居住者が身の危険を感じ、それでも遺構を守りたいという当主個人が、補修費用を負担するというのは市としては好ましくない。東京都指定という話があるが、まず、市として何ができるかが問題ではないか。仮に都指定になっても、市が都と当主の間に入り、いろんな調整をするということを入れてもいいのではないか。市として検討していただくことも盛り込んだ方がよいのではないか。</p>
石井委員	<p>文化庁も東京都も登録制度をとっており、最初から指定はしない。登録して順次行っていくので、整理していく必要がある。</p>
保谷委員	<p>そうすると、時間的には相当かかるのか。</p>

石井委員	時間はかかるであろう。
保谷委員	その間に地震でもきたら大変であろう。
石井委員	個人の財産であるので、個人で文化財として意識してもらい、残していきたいというのが東京都の感覚である。
吉野副会長	東京都指定に向けていく場合には、このようなことを確認していく必要があるが、やはり、まず、市としてやるべきことを建議するわけである。 についてはどうか。市民からすると、役宅と稗倉はセットという認識があるが。
保谷委員	合併記念公園の話が出た時から、役宅・稗倉の移築の話は出ていたが。
吉野副会長	旧下田家穀櫃保存移築の緊急提言に移る。 朗読…。
谷内課長	タイトルの移築の陳情の採択についてとあるが、議会が採択するかしないかの問題である。また、陳情の内容は、復元を求めるということであり、移築という表現はされていない。
保谷委員	陳情は、穀櫃12室を復元しようというものか。
吉野副会長	そうである。当主も稗倉が、合併記念公園に復元されることについては異論はないであろう。
吉田委員	当主は、審議会の意見に沿うとのことだったが、役宅が建造物として重視され、史跡としてもきちんと認められれば、稗倉は少し移すぐらいでもいいということも確認しておかなくてはならない。
保谷委員	稗倉は、下田家の全盛の象徴でもあり、ある意味、市の全盛の象徴でもある。
谷内課長	陳情の提出日は、平成14年2月28日である。
牧原委員	「旧田無村と旧保谷村の歴史的共通性を明らかにし」とあるが、少し無理があるのではないか。
吉野副会長	共通性で、何かよい表現はないか。
桑原委員	全体的な構想の中で、稗倉や役宅を組みこんではどうか。例えば、合併記念公園の事業の中に組みこんではどうか。
吉野副会長	もっと、このところをはっきりさせた方がよいか。例えば、役宅、稗倉、水車小屋があり、ふるさと村のようなことを個人的には考えてはいるが、あくまで陳情に対しての応援である。

石井委員	ふるさと村のような構想は、旧田無市ではあったのか。
保谷委員	合併が間近になった時、旧田無市の文審で全般的な文化財の方針の答申を出したのだが、その中で、向台の郷土資料室では不十分なので、合併を機に郷土博物館的なものをきちんと交渉していくことが重要であるのではないかということがあった。
石井委員	穀櫃を獲得することにより、次のステップになるのではないか。
吉野副会長	については、穀櫃の復元実現の背景には、ふるさと村のような構想があるので、このような表現になった。
石井委員	稗倉は火をつけられると、すぐ燃えてしまう恐れがあるので移築を急ぐ必要がある。
吉野副会長	の共通性は、「本陳情の構想は、旧田無村と旧保谷村の歴史的遺構の保存の方向性を明らかにし」と訂正してはどうか。
牧原委員	よいのではないか。
桑原委員	物だけでなく、それに伴うものとしてよいのではないか。
吉野副会長	下野谷遺跡については「要望書」ということでよいか。
石井委員	よいのではないか。
吉野副会長	役宅については、「緊急建議」ということでよいか。
牧原委員	「緊急提言」ではどうか。この場合、陳情の問題というより、役宅の早急の補修が必要であるということではないか。
吉野副会長	では、「緊急提言」に訂正してよいか。
委員一同	よい。
吉野副会長	文章の語尾については、「である」、「です、ます」どちらがよいか。旧田無は、「である」であったのだが。
石井委員	「である」でよいのではないか。
吉野副会長	都築委員に考えていただいた、下野谷遺跡の要望書も「である」でお願いしたい。
都築委員	了解した。
吉野副会長	今月中に、「旧下田家名主役宅保存についての緊急提言」「旧下田家穀櫃保存復元の陳情についての提言」「下野谷遺跡保存・活用に関する要望書」

	を今月中に提出したい。最後に事務局の方から報告はあるか。
守矢主事	東京都遺跡地図の修正についてご報告する。資料3をご覧ください。まず、遺跡番号、遺跡名が変更になった。旧保谷市の遺跡名については前の字名、旧田無市の遺跡名について前の前の字名に変更した。旧田無市の遺跡名については、前の字名では同じ名前が多かったので、前の前の字名に変更した。東京都には進達済である。
保谷委員	遺跡名の変更は、よくあることなのか。
石井委員	遺跡名は、変更しないのが通常である。
保谷委員	学校の教科書、学会も混乱してしまうのではないか。
吉野副会長	資料3に「これらの遺物・図面・写真等の遺物番号になるべく影響しない変更が望ましい」とあるが、これに矛盾しているのではないか。
石井委員	東京都もこまるのではないか。
吉野副会長	なぜ、遺跡名の変更に至ったのか。
守矢主事	旧保谷市 1・2・3・9 遺跡については、遺跡名がなかったため、今回新たにつけた。田無中学校東遺跡については、その場所に、現在中学校がないので変更した。
吉野副会長	東京都は、すんなり受理したのか。
守矢主事	はい。
保谷委員	東京都遺跡地図を管轄している部署はどこなのか。
守矢主事	教育庁生涯学習スポーツ部計画課埋蔵文化財係である。
石井委員	あきるの市の場合は、遺跡名の変更はあったのか。
吉野副会長	ない。
石井委員	東京都の担当は、伊藤くんではないか。
守矢主事	正式には決まっていらないらしい。
吉野副会長	田無南町遺跡については、名前が浸透しており、東京都が認めたことが理解に苦しむ。
都築委員	保谷市 1~3・9については、遺跡名がなかったので理解できるが、他のものについては理解できない。

吉野副会長	このようなことこそ、審議会にかけべきではないか。事務局として今後どのようにしていくのか。
谷内課長	検討し、撤回すべきものは撤回する。また、東京都に撤回が可能かどうか確認したい。
守矢主事	資料4をご覧いただきたい。国指定名勝小金井サクラの枝の伐採が行われる。
吉野副会長	これにて、平成14年度第1回文化財保護審議会を終了する。 次回は、6月27日に開催する。